

認定研修施設
病院長 各位

一般社団法人日本がん治療認定医機構

認定研修施設 更新申請書類の要件について（ご案内）

すでにご周知のとおり、2020年4月1日付きで認定研修施設審査基準を大幅に改訂いたしました。改訂後の更新申請書類において不備の多い書類におきまして、このたび要件を新たに定めましたのでお知らせいたします。次回更新時までには必ずご対応いただけますようお願い申し上げます。

なお、本年度更新の施設には、8月中旬に更新通知書を郵送いたしますので、更新手続きにつきましてはそちらをご確認ください。貴施設の更新手続き年度を確認したい場合には、当機構ホームページの認定研修施設一覧をご参照ください。

当機構ホームページ URL <https://www.jbct.jp/>

メニュー：認定研修施設 > 認定研修施設一覧 > 該当 PDF

例) 認定期間が ～2024-03-31 の場合、更新手続き年度は本年度（2023年）になります

<新たに定めた提出書類の要件>

審査基準項目	必須提出書類	要件	備考
3. 手術療法および病理診断の体制における提出書類	迅速診断依頼書および病理組織迅速診断報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に使用した依頼書・報告書のセット1例分（同一患者のもの）であること ・迅速診断であることが明記されていること 	患者名等個人識別情報はマスキングする（但し、依頼書と報告書がセットであることがわかるよう病理番号やオーダーID など判別できるものを残すこと）
9. 腫瘍カンファレンス等の設置における提出書類	腫瘍カンファレンスの過去3回分の議事録のコピー	必須項目 1) カンファレンス名 2) 開催日時 3) 開催場所 4) 出席者の職、氏名 5) 検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンで作成した文書が望ましい ・手書きのものについては判読不能なものは不可 ・電子カルテ等のカンファレンス記録も可（但し、いずれも左記必須項目が含まれていること）

- ・認定研修施設審査基準ならびに更新申請書類については、当機構ホームページをご確認ください（上記表の提出書類は、提出書類の一部です）。

当機構ホームページ > 認定研修施設 > 更新申請書類

https://www.jbct.jp/facilities/r_paperwork.html

- ・提出する書類が「要件」に該当するか否か等、審査に関する事前のお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。

なお、厚生労働省が指定する下記拠点病院の場合には、上記提出書類は不要です。

- (1) 全国がんセンター協議会加盟施設
- (2) 特定機能病院
- (3) 都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及び小児がん拠点病院

- ・認定研修施設審査基準は、2023年4月1日付きで一部改訂しました。

認定研修施設審査基準 新旧比較表 (2023.4.1一部改正箇所)

改訂前	改訂後
<p>9. キャンサーボードあるいは腫瘍カンファレンス等の設置</p> <p>① 定期的に開催していること。</p> <p>② 治療法となり得る複数診療科の担当医師および必要に応じて専門的多職種が参加していること。</p> <p>③ 検討内容および出席者については記録を残し、関係者間で共有すること。</p>	<p>9. 腫瘍カンファレンス等の設置</p> <p>① 定期的 <u>(1回/月程度)</u> に開催していること。</p> <p>② 治療法となり得る複数診療科の担当医師および必要に応じて専門的多職種が参加していること。</p> <p>③ 検討内容および出席者については記録を残し、関係者間で共有すること。</p>

以上